

3 すべての人に
健康と福祉を4 質の高い教育を
みんなに11 住み続けられる
まちづくりを17 パートナーシップで
目標を達成しよう令和6年10月25日
午前9時

令和7年度一関市医師修学資金貸付制度の申し込みを受け付けます

- 1 貸付対象者 令和7年4月に国内の大学の医学部に入学または在籍する人で、将来、指定医療機関で医師として勤務する意思のある人
- 2 募集人員 1人
- 3 貸付金額(上限額) 入学一時金 760万円 (私立大学1年次の入学者に限る)
月額貸付金 30万円
- 4 返還の免除 大学卒業後2年以内に医師の免許を取得し、2年間の臨床研修を受けた後、修学資金の貸し付けを受けた期間の2分の3に相当する期間(通算)を指定医療機関で勤務した場合、返還を全額免除します。
- 5 指定医療機関 一関市国民健康保険藤沢病院、一関市国民健康保険猿沢診療所、一関市国民健康保険室根診療所、岩手県立磐井病院、岩手県立千厩病院、岩手県立大東病院、岩手県立南光病院、一関病院、昭和病院、国立病院機構岩手病院(令和6年10月末現在)
- 6 申請方法 12月2日(月)から12月20日(金)までに申請書、合格通知書または在学証明書の写しなどを健康づくり課へ提出してください。

※ 申請書は、健康づくり課の窓口に備え付けるほか、市ホームページからダウンロードできます。詳しくは、別紙募集要項を確認してください

問い合わせ先

〒021-0026 岩手県一関市山目字前田13-1(一関保健センター内)
健康こども部健康づくり課地域医療係 主任主事 高橋
電話:(0191)21-2160 FAX:(0191)21-4656
メールアドレス:hokesen@city.ichinoseki.iwate.jp

令和7年度貸付用

いちのせきし
一関市で、医師として働きませんか？

令和7年度
一関市医師修学資金貸付
修学生募集！

一関市は、将来、市内の指定医療機関で医師として業務に従事しようとする意思のある方に一関市医師修学資金を貸し付けます。

みんなで守り育てよう地域医療

一 関 市

岩手県一関市山目字前田 13-1 (健康づくり課) TEL : 0191-21-2160 / FAX : 0191-21-4656

Mail : hokesen@city.ichinoseki.iwate.jp

※ 一関市へのアクセス : JR 東北新幹線で仙台駅から約 30 分、盛岡駅から約 40 分

令和7年度一関市医師修学資金貸付修学生募集要項

一関市では、市長が指定する医療機関等（以下「指定医療機関」という。）において、医師として業務に従事しようとする医学生を対象に修学資金を貸し付けており、令和7年度一関市医師修学資金貸付修学生を次のとおり募集します。

貸付対象者	国内の大学の医学部に入学（在籍）する人で、将来、指定医療機関で医師として勤務しようとする意思のある人
貸付金額	<ul style="list-style-type: none"> 年間貸付金 360万円の範囲内（月額30万円の範囲内） 入学一時金 760万円の範囲内（私立大学1年次に入学する場合のみ）
貸付期間	大学の正規の修学年限（最大6年間）
貸付方法	<ul style="list-style-type: none"> 月額貸付金を毎月貸し付けます。 入学一時金は1回目の貸付時に貸し付けます。
募集人員	1名
指定医療機関 (令和6年10月現在)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市が設置する医療機関 国民健康保険藤沢病院、国民健康保険猿沢診療所、国民健康保険室根診療所 ○ 市長が指定する医療機関 岩手県立磐井病院、岩手県立千厩病院、岩手県立大東病院、岩手県立南光病院、医療法人博愛会一関病院、医療法人社団愛生会昭和病院、独立行政法人国立病院機構岩手病院
返還の免除	<p>大学卒業後2年以内に医師の免許を取得し、2年間の臨床研修を受けた後、通算して修学資金の貸付けを受けた期間の2分の3に相当する期間を、指定医療機関で勤務した場合、全額免除します。</p> <p>(例) 貸付期間が6年間の場合、9年間の勤務で全額免除します。</p>
申請方法	<p>次の提出書類を一関市健康づくり課に直接持参するか、書留郵便により提出期限までに提出（期限必着）してください。</p> <p>なお、郵便により提出する場合は、封筒に「一関市医師修学資金貸付申請書在中」と明記してください。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 医師修学資金貸付申請書（様式第1号） ② 戸籍抄本又は戸籍個人事項証明（日本国籍を有しない場合は住民票の写し） ③ 履歴書（写真を貼ったもの） ④ 健康診断書（健康診断結果票でも可） ⑤ 大学の合格通知書の写し（令和7年度新入学生に限る。） ⑥ 大学の在学証明書及び成績表の写し（在学生に限る。） ⑦ 連帯保証人の住民票の写し（同保証人が市内に住所を有しない人に限る。）
連帯保証人	<ul style="list-style-type: none"> ・ 申請には2人の連帯保証人が必要です。 ・ うち1人は市内又は市隣接市町村に居住する人としします。 ・ 申請者に父又は母がある場合は、1人は父又は母としします。ただし、父又は母が国内に住所を有している場合に限りします。
申請期間	令和6年12月2日（月）～令和6年12月20日（金）

面接日等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 面接日 令和7年1月21日(火) ※ 面接時間は、別途お知らせします。 ・ 面接場所 一関保健センター(岩手県一関山目字前田13-1) ・ 面接方法 申請者ごとに個別に実施することとし、面接に当たっては、原則として申請者本人と父母のうち、いずれか1人(父母がいない場合は保護者)の計2人によるものとします。ただし、申請者が成人の場合はこの限りではありません。
採否決定の告知	<ul style="list-style-type: none"> ・ 採否決定については、面接日以降に申請者本人に対し文書により通知します。 ・ 公表はしません。また、採否の問い合わせには応じません。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 修学資金の貸付けは、一関市医師修学資金貸付条例及び一関市医師修学資金貸付条例施行規則に基づいて行うこととします。 ・ <u>岩手県等が運用する義務履行を伴う奨学金制度*</u>を利用することが決定している方は、申請できません。 ※ 岩手県医師修学資金、岩手県医療局医師奨学資金及び市町村医師養成修学資金など ・ 貸付金の貸付けは、令和7年度予算の成立が前提となります。 ・ 応募者数が募集人員に達しない場合は再度募集することがあります。 ・ 申請期間終了後に医学部を受験予定で、本修学資金の貸付希望がある場合は、下記問い合わせ先まで問い合わせてください。
申し込み及び問い合わせ先	<p>〒021-0026 岩手県一関市山目字前田13-1 一関市健康こども部健康づくり課</p> <p>電話：0191-21-2160 FAX：0191-21-4656</p> <p>E-mail：hokesen@city.ichinoseki.iwate.jp</p>